

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2019年1月10日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）
【会社名】	株式会社サンデー
【英訳名】	SUNDAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 暢朗
【本店の所在の場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178(47)8511
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 和嶋 洋
【最寄りの連絡場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178(47)8511
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 和嶋 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 累計期間	第45期 第3四半期 累計期間	第44期
会計期間	自2017年 3月1日 至2017年 11月30日	自2018年 3月1日 至2018年 11月30日	自2017年 3月1日 至2018年 2月28日
売上高 (千円)	37,069,725	37,491,635	47,818,514
経常利益 (千円)	845,527	427,294	613,021
四半期(当期)純利益 (千円)	590,248	227,899	343,219
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,241,894	3,241,894	3,241,894
発行済株式総数 (千株)	10,770	10,770	10,770
純資産額 (千円)	10,831,395	10,702,278	10,582,211
総資産額 (千円)	34,706,721	35,052,954	32,710,521
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	54.83	21.16	31.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	54.61	21.08	31.75
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	31.1	30.4	32.2

回次	第44期 第3四半期 会計期間	第45期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2017年 9月1日 至2017年 11月30日	自2018年 9月1日 至2018年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.38	5.13

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（2018年3月1日～2018年11月30日）における東北地方の経済において、雇用環境の改善は継続しておりますが、ガソリン価格や灯油価格の上昇などにより消費者の生活防衛意識は高い状態が継続し、個人消費は力強さを欠くものとなりました。

このような環境のもと、当第3四半期累計期間の新規出店といたしましては、7月26日に釜石港町店（岩手県釜石市）と9月13日に盛岡みたけ店（岩手県盛岡市）の2店舗を開店いたしました。これらの店舗ではサンデーバイク、サンベットの、フラワーショップなどの専門店化した売場を作り、多様化したお客さまのニーズにお応えできる売り方を目指しております。さらに、コーヒーを飲みながら観葉植物などを鑑賞し、くつろいでいただけるカフェコーナーを設置し、既存店舗とは異なる新しい利用方法を提案いたしております。また、釜石港町店ではカーピットを併設したカー用品専門店の“GATERA”も導入しており、カー用品を販売するだけでなく購入したパーツの取付や日常の愛車メンテナンスなど、地域に暮らす方々のカーライフ充実に貢献しており、利用されたお客さまからご好評をいただいております。

一方、既存店舗につきましては競争力の強化を目指し、寒河江店、天童南店、山形北店、南館店、北村山店の活性化を実施いたしました。これらの5店舗では、店舗設備、品揃え、サービスの新装に取り組んだほか、専門店化したカテゴリーの新規導入などを実施しております。また、山形県内の店舗はこれまで「ジョイ」として営業を続けてまいりましたが、今後の成長戦略に資するブランド構築を目指し、全店舗の屋号を「サンデー」に変更いたしました。このため店舗設備や看板に対する投資が発生し、営業利益を引き下げる要因となりました。

商品面といたしましては、節約志向が継続している消費者へ低価格で提案した日用品やリカーの販売は好調に推移いたしました。しかし、3月の降雪や低温、5月の天候不順、7月から8月にかけて多数発生した台風や豪雨、11月には例年よりも遅れた気温低下や降雪などの影響を受け、季節商品の販売は低調に推移いたしました。また、3月に気温が前年を下回る日が多かったことで灯油の販売量が増加したことや7月と8月に気温が高い日が続いたことで飲料の販売量を押し上げたことなどが、荒利益率を低下させる一因となりました。経費面においては、気温が急変動したことによる光熱費増加、労働力不足に起因する人件費増加、ガソリン価格高騰やドライバー不足などに起因する物流費上昇などの影響により販管費が増加し、営業利益を減少させる要因となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における当社の売上高は374億91百万円（前年同期比4億21百万円の増）、営業利益は3億84百万円（前年同期比4億38百万円の減）、経常利益は4億27百万円（前年同期比4億18百万円の減）、四半期純利益は2億27百万円（前年同期比3億62百万円の減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に対して23億42百万円増加し350億52百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加1億89百万円、新規出店等に伴う商品及び製品の増加13億39百万円、受取手形及び売掛金の増加2億24百万円、流動資産その他（短期繰延税金資産等）の増加3億3百万円、投資その他の資産（差入保証金等）の増加2億64百万円等によるものであります。

負債については、前事業年度末に対して22億22百万円増加し243億50百万円となりました。これは主に商品仕入れ増加による支払手形及び買掛金の増加23億6百万円、短期借入金の減少7億50百万円、未払法人税等の増加1億3百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加2億30百万円、流動負債その他（設備未払金等）の増加3億8百万円等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に対して1億20百万円増加し107億2百万円となりました。これは主に四半期純利益2億27百万円の計上と配当金の支払い1億7百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,770,100	10,770,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,770,100	10,770,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年9月1日～ 2018年11月30日	-	10,770	-	3,241,894	-	3,256,274

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,764,400	107,644	-
単元未満株式	普通株式 3,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,770,100	-	-
総株主の議決権	-	107,644	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 サンデー	青森県八戸市 根城六丁目22番10号	1,900	-	1,900	0.02
計	-	1,900	-	1,900	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2018年9月1日から2018年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2018年3月1日から2018年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	659,768	849,480
受取手形及び売掛金	338,518	563,221
商品及び製品	9,497,122	10,836,485
原材料及び貯蔵品	113,900	85,044
その他	643,920	947,658
流動資産合計	11,253,229	13,281,889
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,338,430	7,295,364
土地	8,493,600	8,493,600
その他(純額)	2,435,146	2,541,341
有形固定資産合計	18,267,177	18,330,306
無形固定資産		
その他	75,636	61,593
無形固定資産合計	75,636	61,593
投資その他の資産		
その他	3,122,173	3,386,809
貸倒引当金	7,694	7,644
投資その他の資産合計	3,114,478	3,379,165
固定資産合計	21,457,291	21,771,064
資産合計	32,710,521	35,052,954
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,956,453	10,263,108
短期借入金	2,100,000	1,350,000
1年内返済予定の長期借入金	1,964,400	2,194,400
未払法人税等	95,659	198,671
賞与引当金	310,182	352,531
その他	1,711,608	2,019,612
流動負債合計	14,138,303	16,378,324
固定負債		
長期借入金	5,757,300	5,786,500
退職給付引当金	272,703	249,797
資産除去債務	701,762	752,773
その他	1,258,241	1,183,279
固定負債合計	7,990,007	7,972,351
負債合計	22,128,310	24,350,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,241,894	3,241,894
資本剰余金	3,256,739	3,257,139
利益剰余金	4,017,764	4,137,981
自己株式	1,537	1,231
株主資本合計	10,514,861	10,635,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,635	11,860
評価・換算差額等合計	17,635	11,860
新株予約権	49,714	54,633
純資産合計	10,582,211	10,702,278
負債純資産合計	32,710,521	35,052,954

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
売上高	37,069,725	37,491,635
売上原価	25,860,150	26,243,994
売上総利益	11,209,575	11,247,641
販売費及び一般管理費	10,386,851	10,863,048
営業利益	822,724	384,593
営業外収益		
受取利息	2,738	2,850
受取配当金	1,796	1,806
受取手数料	6,197	6,065
受取賃貸料	84,177	84,448
その他	21,327	48,976
営業外収益合計	116,238	144,147
営業外費用		
支払利息	51,335	47,987
賃貸費用	30,379	32,801
その他	11,720	20,657
営業外費用合計	93,435	101,446
経常利益	845,527	427,294
特別利益		
受取補償金	167,936	-
特別利益合計	167,936	-
特別損失		
固定資産除却損	19,850	29,618
店舗閉鎖損失	23,067	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	11,641	-
減損損失	67,083	-
特別損失合計	121,643	29,618
税引前四半期純利益	891,820	397,676
法人税、住民税及び事業税	394,528	270,643
法人税等調整額	92,957	100,867
法人税等合計	301,571	169,776
四半期純利益	590,248	227,899

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
減価償却費	782,996千円	809,371千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月12日 取締役会	普通株式	107,656	10	2017年2月28日	2017年4月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	107,682	10	2018年2月28日	2018年4月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

当社は、ホームセンター事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

当社は、ホームセンター事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54円83銭	21円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	590,248	227,899
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	590,248	227,899
普通株式の期中平均株式数(株)	10,765,601	10,768,259
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	54円61銭	21円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	41,887	43,729
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月8日

株式会社 サンデー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンデーの2018年3月1日から2019年2月28日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間（2018年9月1日から2018年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2018年3月1日から2018年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンデーの2018年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。